

匠ギャラリー利用申込書

匠ギャラリー利用について、下記のとおり申し込みます。

なお、利用にあたり、「匠ギャラリー利用規約」を遵守します。

西暦 年 月 日

※利用規約は、匠ギャラリーHP（<https://www.acros.or.jp/takumi/>）にてご確認ください。

フリガナ						
展示名称						
主催者 /責任者の 連絡先等	フリガナ					
	主催者 (企業/団体など)	※複数で出展する場合、全員のお名前をご記入ください。				
	企業/団体の代表：					
	フリガナ					
	責任者	※責任者は、運営業務受託者との協議に応じられるようにしてください。				
	住所	〒 -				
	TEL	() -	FAX	() -		
E-mail						
申込内容	物販	☐ あり ☐ なし	利用対象	☐ 指定工芸品展示利用 ☐ 一般利用		
	利用会場	☐ 1階 ☐ 2階	作品点数	約 点		
	利用方法	☐ 売上歩合	実演	☐ あり	体験	☐ あり
		☐ 固定6日間	匠ギャラリー利用歴	☐ あり (直近 年 月)		
		☐ 固定1日		☐ なし		
代理販売	☐ 匠ギャラリー代理販売規約に同意し、代理販売を希望します。 ※指定工芸品展示利用の方に限ります。					
希望スケジュール	※6日単位で利用の場合は、水曜日～月曜日での申し込みとなります。 ※ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 第1希望 年 月 日 () ～ 年 月 日 () 第2希望 年 月 日 () ～ 年 月 日 () 第3希望 年 月 日 () ～ 年 月 日 () 作家同士のマッチングをご希望の方（マッチングを希望される方同士で行います） ☐ 希望する ジャンルは何でもよい ☐ 希望する ジャンル希望あり ()					
実施内容	※作品の特徴、コンセプトなどご記入ください。実演・体験についてもこちらにご記入ください。					
ポスター	☐ 匠ギャラリーが作成する(無料) ☐ 主催者が作成する					
サンプリング	☐ なし ☐ あり ※事前に提出してください。					

※必要に応じて、活動内容がわかる資料（プロフィール/会社概要、作品の写真）などご提出をお願いする場合がございます。

申込方法	窓口・郵送	※郵送代は申込者にてご負担ください	TEL	092-406-6762
		〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1	FAX	092-406-6763
		アクロス福岡 西オフィス2階 匠ギャラリー事務局	Email	info@takumi-gallery.jp
	webフォーム	https://www.acros.or.jp/takumi/		

個人情報の取り扱いは、個人情報保護法に準じ、指定管理者「公益財団法人アクロス福岡」および運営業務受託者「株式会社トータルメディア開発研究所」で管理いたします。	受付（運営業務受託者）	運営業務受託者記入欄		
	担当： 年 月 日	組合	一般	
		お取引先コード	管理番号	

匠ギャラリー代理販売規約

(目的)

第1条 本規約は、伝統文化の振興を目的とした企画展「匠ギャラリー」への作品に関する代理販売について、必要事項を定めるものとします。

(作品の販売)

第2条 株式会社トータルメディア開発研究所（以下「トータルメディア」という。）は、利用者の制作または取り扱う伝統工芸品（以下「作品」という。）のアクロス福岡匠ギャラリー（以下「匠ギャラリー」という。）における販売を代理いたします。

- 2 この代理販売は、利用者に作品の所有権を残したまま、購入希望者への販売を「匠ギャラリー」を管理・運営するトータルメディアが、利用者に代わり行うものです。
- 3 トータルメディアは、利用者から指定された価格で代理販売をいたします。
- 4 トータルメディアは、善良な管理者としての注意義務をもって販売・管理いたします。
- 5 トータルメディアは、作品が購入されなかったことの責任は一切負いません。
- 6 利用者にて作品の搬入、陳列、撤去を行っていただきます。

(販売価格)

第3条 利用者は、作品一つ一つに、品名・金額等を付け、トータルメディア指定様式の作品リストを作成し提出してください。

- 2 作品の販売価格は利用者ご自身で決定し、作品1点につき指定の値札1枚を設置してください。設定価格は「100円以上／100円単位」とし、作品すべてに本体価格、消費税、合計金額の表示が必要となります。
- 3 前項の金額について、トータルメディアの国内取引はすべて課税仕入れとなります。
- 4 作品の追加、撤去、価格変更などが可能です。その際、ご本人様であることを確認させていただきます。
- 5 価格変更の表示について、景品表示法の規定により、定価販売の実績がない場合は、「割引販売」や「値上げ」等の表示をすることはできません。なお、個人の作品で販売実績のない場合は、法令で定める一定期間の販売を経過した場合に表示できます。

(代理販売期間)

第4条 代理販売期間は、「匠ギャラリー利用許可通知書」に定める期間のとおりとします。

- 2 ただし、トータルメディアが「匠ギャラリー」の運営業務受託者でなくなった場合は、利用解除となります。

(作品の引き上げ)

第5条 利用者は、「匠ギャラリー利用許可通知書」に定める代理販売期間を遵守し、当該期間中に購入されなかった作品の全てを自らの責任で引き上げ、原状回復を行っていただきます。

- 2 利用期限が過ぎても作品を引き取りに来られない場合は、トータルメディアにより作品を撤去させていただきます。撤去した作品は、トータルメディアで1カ月間保管しますが、定額負担金と同額を保管料として請求いたします。
- 3 1カ月間の保管期間が過ぎた作品は処分させていただきます。また、処分させていただいた作品については、利用者には一切の請求権がないものといたします。

(取引条件)

第6条 代理販売手数料は20%です。消費税額計算における1円未満の端数は、四捨五入します。

- 2 前項の代理販売手数料と振込手数料は、トータルメディアが利用者に支払うべき売上金から差し引かせていただきます。

(代理販売の売上金のお支払い)

第7条 代理販売した作品の売上金は、トータルメディアが代理販売期間終了後にとりまとめ、代理販売の実績報告書を利用者にお知らせします。

- 2 利用者は、売上金から代理販売の手数料20%を差し引いた金額の請求書を翌月の第3営業日必着でトータルメディアへ送付してください。
- 3 月末などで前項の郵送期日に間に合わない場合は、先にEメールまたはFAXにて請求書をご送付ください。
- 4 送付された請求書に基づき、利用者の指定する口座に翌末日（休日と重なる場合は翌営業日）にお振り込みいたします。
- 5 現金でのお支払いはできません。

(盗難・破損・被害等)

第8条 作品の取り扱いには十分配慮させていただきますが、作品の盗難や破損等、または自然災害等による被害に関して、次の各号のとおりとします。

- (1) 作品の盗難や破損等について、警察等への届出およびその責にある者への賠償責任の請求は、利用者で行っていただきます。
- (2) トータルメディアに管理責任がある場合は、トータルメディアが加入する保険の適用範囲で賠償をいたします。なお、盗難や破損等のあった作品を元の状態に戻すことはできません。
- (3) 自然災害等による被害について、不可抗力としトータルメディアは責任を負わないものとします。

(トラブル、クレーム等処理)

第9条 利用者の作品の展示・販売に関してお客様または第三者との間で生じたあらゆるトラブルや事故、クレームおよび要求等については、利用者の責任と費用により処理をお願いします。ただし、当該クレーム等がトータルメディアの責めに帰する事由により生じた場合は、この限りではありません。なお、当該クレーム等には、知的財産権の侵害および製造物の品質に起因する損害等のクレームも含まれます。

(損害賠償)

第10条 利用者またはトータルメディアは、相手方が本規約に違反したことにより損害を受けたときは、相手方にその損害の賠償を請求することができます。

(協議)

第11条 本規約に定めのない事項および疑義を生じた事項については、関係者で誠意をもって協議し、処理するものとします。

(管轄裁判所)

第12条 本規約に関する訴訟については、トータルメディアの事務所の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

附則

本規約は、令和5年3月14日から施行する。

【匠ギャラリー運営業務受託者】
会社名：株式会社トータルメディア開発研究所
所在地：東京都千代田区紀尾井町3-2-3
《問い合わせ先》
アクロス福岡内「匠ギャラリー」
電 話： 092-406-6762
FAX： 092-406-6763
E-mail： info@takumi-gallery.jp